



火災に注意



全国一斉に春の火災予防運動が行われます

<3月1日(土曜日)から3月7日(金曜日)まで>

合言葉は「守りたい 未来があるから 火の用心」

寒さが峠を越え、火に対する警戒心が緩みがちになる季節になりますが、まだまだ暖房器具を使用する日が続きます。

暖房器具を使用する際は、火災を起こさないように気をつけましょう。

ストーブ使用時の注意事項

- ・洗濯物を上に干さない
- ・カーテンや家具の近くに置かない
- ・紙類や衣類、布団などを周りに置かない
- ・スプレー缶やカセットボンベなどを近くに置かない
- ・給油は消火してからする
- ・カートリッジタンクのキャップは確実に閉める
- ・寝るときや外出時は消火する

大島のほっとフォト!

大安寺で消防訓練を行いました

毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、1月27日(月)に大安寺で消防訓練を行いました。

当日は、東頸消防署職員による放水と文化財持出の訓練を行いました。



▲訓練の様子

武江一義さん勤続表彰受賞

民生委員・児童委員として、10年以上に渡り地域住民の見守りや相談活動、生活支援にご尽力いただいている大島町内会の武江一義さん(大島地区民生委員・児童委員協議会長)が、その功績により、全国民生委員児童委員連合会から永年勤続民生委員・児童委員表彰を授与されました。

《民生委員・児童委員》

厚生労働大臣の委嘱を受け、住民の見守りや相談活動を行う、地域の皆さんの身近な相談相手です。

相談内容に応じて、適切な関係機関による支援へおつなぎします。

公民館ロビー、図書室読書スペース をご利用ください!

大島地区公民館のロビーと図書室読書スペースはどちらも事前予約なしでご利用いただけます。

Wi-Fiの利用も可能です。モバイルルーターを貸し出しますので、希望の場合は窓口にお申し出ください。(先着順)ロビーでは飲食もできますので、ぜひご利用ください。



▲公民館ロビー



▲図書室読書スペース

利用可能時間:

午前8時30分～午後5時15分
*平日だけでなく、土・日・祝日も利用可能です。

(12月29日～1月3日除く)



保健師のひとこと

花粉症対策

= 日常生活でできること =



花粉症は花粉に対するアレルギーです。
花粉が体内に入ると、体がそれを異物と認識し、この異物（抗原）に対する抗体を作ります。
個人差はありますが、数年から数十年かけて花粉をくり返し浴び、抗体の量が増加すると、くしゃみや鼻水、目のかゆみなどの花粉症の症状が出るようになります。
まだ花粉症になっていない人は、花粉をできるだけ避けることで、将来の発症を遅らせることができます。



<花粉症の予防対策>

▶ 花粉を避ける

- ・顔にフィットするマスク、メガネを装着しましょう。
- ・花粉の多い時間帯（昼前後と夕方）の外出を避けましょう。

▶ 花粉を室内に持ち込まない

- ・花粉が付きやすいウールの衣類はできるだけ避け、露出の少ない服装を心がけましょう。
- ・手洗い、うがい、洗顔、洗髪で花粉を落としましょう。
- ・洗濯物や布団の外干しを控えましょう。

<受診のタイミング>

花粉症の人は、症状がごく軽いときから薬の使用を開始することで、症状を抑えられると言われています。

これまで花粉症と診断されていなくても、くしゃみ等の花粉症と思われる症状が出た場合は、早めに医療機関で花粉症かどうか診断を受けることをお勧めします。



交通災害共済見舞金のお知らせ



新潟県交通災害共済は、交通事故にあわれた場合に救済することを目的とした、県内全市町村で行う県民相互救済の制度です。（年会費1人500円）

交通事故にあったら、見舞金の請求をしてください。

事故にあったら必ず警察に届出をしましょう



【見舞金の請求について】

- ・入院通院の実治療日数が7日以上ある場合に請求ができます。
- ・軽度の自損事故や自転車での転倒事故でも対象になることがあります。
- ・請求期限は、交通災害を受けた日から起算して1年以内です。
- *必要書類など詳しくは、市民生活・福祉グループにご相談ください。

○問合せ:市民生活・福祉グループ ☎025-594-3101

無印良品の移動販売バスのお知らせ

毎月第3月曜日、無印良品の移動販売バスが大島区を運行しています！

3月17日（月）



午前11時30分～11時50分 大島青空市場
正午～午後0時20分 スーパーやまざくら隣
午後0時30分～0時50分 大島就業改善センター
午後1時10分～1時30分 大島生活改善センター

★取扱商品：日用品・食品・衣料品など

※上越市と㈱良品計画（無印良品）、頸城自動車㈱の三者は、「地域活性化に向けた包括連携に関する協定」を締結しており、中山間地域等への移動販売もその一環で行われています。

健康づくりポイント応募の締切迫る

健診などの受診や健康づくりに関する講座等への参加、運動などの取り組みをして、健康づくりポイントが15ポイント以上となる人は、取組シートを大島区総合事務所に提出することで応募ができます。

◆応募締切：令和7年3月10日（月）

◆応募特典：

- ・応募者全員に、市温浴施設等の入浴券（1回分）、または地産地消推進店の利用券（500円分）
- ・特別賞として、応募者の中から抽選でプレゼント
A賞:市宿泊施設の宿泊利用券(2万円分)
B賞:メイド・イン上越認証品セット(3,500円相当分)
C賞:地産地消推進店利用券(1,000円分)

*取組シートは総合事務所にあります。

○問合せ:市民生活・福祉グループ ☎025-594-3101

大島区の人口・世帯数
(令和7年1月末現在) 1,194人(−2人) 男563人(−1人) 女631人(−1人) 598世帯(±0) ()は前月との比較

発行：大島区総合事務所

〒942-1106 上越市大島区岡 3320-3 ☎：025-594-3101 FAX：025-594-3105

e-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp URL：<https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

○上越市のホームページでも「おおしまだより」を見ることができます。右の二次元コードを読み取ってね。→

